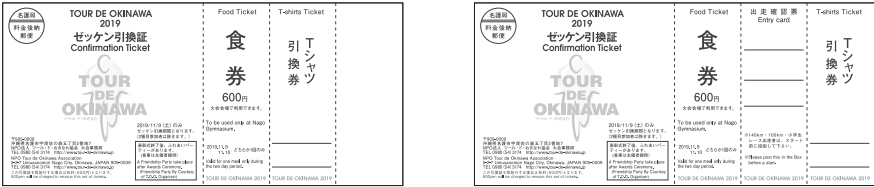


参加者のみなさまへ【レース部門】

第31回「ツール・ド・おきなわ2019」にお申込みいただき誠にありがとうございます。
この注意事項をよくお読みになり万全を期して参加して下さいようお願い致します。

1. ゼッケン引換証について（210km・50km）（140km・100km）



※9日（土）の参加登録時、同封のゼッケン引換証を確認後、ゼッケン・計測用チップの配布となります。
引換証は必ずご持参下さい。万一紛失された場合は、再発行手数料500円が必要となります。

2. 出走確認

<210km・50km>
大会当日、スタート地点にて自転車に取付けた計測チップを自動感知し出走の確認を行います。
<140km・100km>
大会当日、スタート地点に設置された専用ボックスへ「出走確認票」を投函して下さい。
※計測用チップは競技後返却して下さい。（未返却の場合は5,000円請求致します。）

3. 大会スケジュール

大会日程		
日時	内容	場所
11月9日(土)		
07:00	スタート 伊江島ファミリーサイクリング 〃 沖縄本島一周サイクリング 〃 やんばるセンチュリーライド 〃 チャレンジサイクリング 〃 伊平屋島サイクリング	港1丁目交差点前 〃 〃 〃 〃
07:30		
12:00～18:00	参加登録：[ゼッケン・計測チップ配布]	名護市屋内運動場
16:00～19:00	フィニッシュ やんばるセンチュリーライド・チャレンジサイクリング 〃 伊江島ファミリーサイクリング	21世紀の森体育館前 〃
11月10日(日)	※大会当日の参加登録は一切行いません。	
06:45	スタート 男子チャンピオンレース210km	名護市宮庭球場前交差点
07:00	〃 市民レース50km アンダー39	〃
07:06	スタート 市民レース50km フォーティー	名護市宮庭球場前交差点
07:12	〃 市民レース50km ファイフティー	〃
07:27	〃 市民レース210km	〃
07:30	〃 中学生レース50km	〃
07:35	〃 市民レース50km オーバー60	〃
07:38	〃 市民レディースレース50km	〃
07:41	〃 チャレンジレース50km オーバー50	〃
07:43	〃 チャレンジレース50km フォーティー	〃
07:45	〃 チャレンジレース50km アンダー39	〃
08:00	〃 恩納村ファミリーサイクリング	21世紀の森体育館前
08:12～09:30	フィニッシュ 50km系レース順次フィニッシュ	〃
09:05頃	スタート 小学生レース10km	仲尾関門
09:20頃	〃 市民レース140km オープン	「道の駅」ゆいゆい国頭
09:30頃	〃 市民レース140km マスターズ	〃
09:45頃	〃 女子国際ロードレース	奥やんばるの里
10:08頃	〃 市民レース100km オープン	〃
10:16頃	〃 市民レース100km マスターズ	〃
12:00～14:20	フィニッシュ 男子チャンピオンレース210km 以下各レース順次フィニッシュ	名護市宮庭球場前交差点 〃
14:20頃	フィニッシュ レース系最後尾選手	〃
15:00～	フィニッシュ 沖縄本島一周サイクリング 以下、各サイクリング部門フィニッシュ	〃 〃
15:00～	【閉会式・表彰式・ふれあいパーティー】	名護市屋内運動場

※スタート時刻は都合により変更になる場合があります。

4. 参加登録 スタート当日の参加登録は一切出来ません。

・期日 11月9日（土）12:00～18:00
・場所 名護市屋内運動場

5. 注意とお願い

※健康保険被保険者証カード、手帳は必ず携帯して下さい。（コピーでも可）

※混雑を避ける為、手荷物には事前に「手荷物預証」を付けて、手荷物預り所でお預け下さい。

※沖縄県外からの参加者のみなさまへ、タイヤパンク修理用の携帯ポンベは、航空法により飛行機への持ち込み容量が制限されておりますので、各航空会社規則をご確認下さい。

6. 会場「名護市屋内運動場」へのアクセス

▼自転車 那覇から国道58号を北上して名護へ約67km（空港から約70km）

▼バス ○やんばる急行バス 那覇空港から『名護市役所』バス停留所下車
料金：1,600円 所要時間：約1時間50分

○高速バス（No.111） 那覇空港から『名護市役所』バス停留所下車

・沖縄、琉球バス共通（2,190円） 所要時間：約1時間40分

○名護西空港線（No.120） 那覇空港から沖縄県『北部合同庁舎前』下車徒歩5分

・沖縄、琉球バス共通（1,940円） 所要時間：約2時間30分

○名護西線（No.20） 那覇バスターミナルから沖縄県『北部合同庁舎前』下車徒歩5分

・沖縄、琉球バス共通（1,850円） 所要時間：約2時間20分

【注意】 乗客の手荷物の量によっては、乗車できない場合があります。輸行バック等の荷物は予め宿泊先へ宅配しておくとをお勧めします。

▼自動車 ○那覇空港から那覇空港自動車道 豊見城・名嘉地IC～許田IC～名護（漁港）

所要時間：約1時間20分（約80km）

○那覇空港から国道58号線を北上し名護へ。

所要時間：約2時間（約70km）

▼徒歩 名護漁港（駐車場） → 受付会場「名護市屋内運動場」（約750m）

7. 国頭村（辺士名）へのアクセス方法 <140km・100km種目>

▼タクシー 名護から国頭村「オクマリゾート」まで（約30.5km）

料金5,000円～6,000円 所用時間：約45分

九金交通（0980）52-5555 名護共同無線（0980）52-3333

個人タクシー名護無線部（0980）53-3333

▼送迎シャトルバス

11月9日（土）名護市民会館 ⇄ 国頭村（各宿泊所）間をシャトルバス運行。

運行時間の詳細は、別紙2シャトルバス運行時刻表をご覧ください。

11月10日（日）<100km種目>

国頭村「オクマリゾート」から、スタート地点「奥共同売店前」までバス及び自転車輸送トラックを運行します。自動車での移動は控え、輸送バスをご利用下さい。（事前予約は必要ありません。）

レース当日は、名護から国頭村のスタート地点へ向かうシャトルバスは運行していません。

また、フィニッシュ後についてもシャトルバスの運行はありませんので、各自で移動して下さい。

▼乗用車及びレンタカーの方へ

<140km・100km種目共通>

車は「くいなエコ・スポレク公園（かいぎんフィールド国頭）」の【無料】駐車場をご利用下さい。

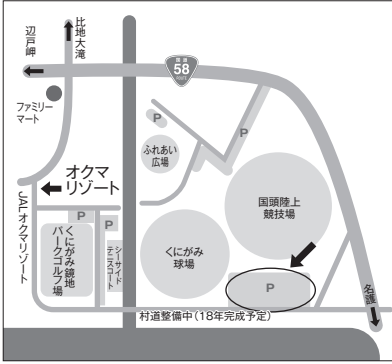
<140km種目>

駐車場からスタート地点「道の駅」ゆいゆい国頭まで約1.0km

<100km種目>

国頭村「オクマリゾート」より、スタート地点「奥共同売店前」へバス及び自転車輸送トラックを運行します。

午前6時15分までに、自転車を積み込みバスへ乗車して下さい。国頭村陸上競技場から「オクマリゾート」まで約1.0km



市民サイクルスポーツ大会 レース部門競技規則

本大会は、ＪＣＦ（日本自転車競技連盟）規則及び本大会特別規則により実施する。

コースには打ち切り関門を設け、定められた時間内に通過出来ないものは失格となりますのでご注意ください。

１．競技者の権利及び義務

- ◆競技規則及び競技の運営並びに管理上の規定及び交通規則を守ること。
- ◆競走中に引き起こした事故については一切の責任を負うこと。
- ◆完全に整備された自転車を用いて参加すること。
- ◆競技者は、食料、飲料、工具、付属部品などを貸与または交換しあうことが出来る。
- ◆車輪の供給は主催者の用意するニュートラルカー（器材車及び機材バイク）によって受けることが出来る。
- ◆常にスポーツマンとしての言動を保持すること。

２．飲料の補給

- ◆競技中の飲料の補給は、下記の表に記載しているところのみ行う。

場 所	市民レース210km	市民レース140km	市民レース100km系	市民レース50km系
普久川ダム (1回目)	○ (83km地点)	—	—	—
普久川ダム (2回目)	○ (136km地点)	○ (70km地点)	—	—
慶佐次	○ (174km地点)	○ (109km地点)	○ (65km地点)	—

- ◆主催者は、スポーツドリンク及び水を上記補給所に別々のボトルに準備する。

（青色ボトル：スポーツドリンク 透明ボトル：水）

- ◆競技者がボトルを捨てる場合は、予め設定した場所のみ（GREEN ZONE）で廃棄する。その他のゴミはコース上で捨てることを全て禁止とする。違反者は、次年度の出場を禁止とする。

３．ニュートラルカー

- ◆競技中主催者は、ニュートラルカー及びモト（車両及びオートバイ）に予備車輪を準備する。予備車輪はシマノ製とする。レース中車輪供給を受けた競技者は、レースフィニッシュ後、ホイール返却所（別紙1会場周辺案内図詳細(B)参照）にて返却し、各自車輪と交換する。
- ◆ディスクブレーキ付ホイールへのニュートラルサービス（車輪の供給）には、市民レース210kmのみ対応する。（数に限りがある）
- ◆ホイールの交換は競技者自身が行なう。

４．棄権及び失格

- ◆他の競技者を押すことは如何なる場合も禁止し、違反した者は失格とする。
- ◆市民レース50kmにおいては、フィニッシュラインを1時間30分より超えて完走した者には順位を与えない。リザルトでFADとする。
 - ※市民レース50kmオーバー60のみ1時間40分とする。
- ◆競技を棄権する競技者は、ゼッケンを外し、コミッセール（審判）に棄権を告げること。
- ◆失格した者は審判員の指示に従いコースから退避しゼッケン及び計測チップを返却すること。
- ◆コース上にチェックポイント（打切関門）を設け、制限時間内に通過出来なかった競技者は失格とする。
- ◆関門において失格になった者及び自転車は主催者が用意した収容車で大会本部まで輸送するので、失格後はコースを走らない。自転車は、大会本部に設けられた「自転車引渡所」（別紙1会場周辺案内図詳細(B)参照）にて受け取ること。
- ◆関門所の場所は、下記の通りとする。

市 町 村	関 門	制限時間	市民レース 210km	市民レース 140km	市民レース 100km系	市民レース 50km系
本 部 町	竜宮城蝶々園前	8:30	○	—	—	○
今 帰 仁 村	今帰仁村天底乙羽園前	9:05	○	—	—	○
名 護 市	仲尾入口	9:20	○	—	—	○
大 宜 味 村	大宜味村役場前	9:20	○	—	—	—
国 頭 村	普久川ダム前(1回目)	10:20	○	○	—	—
国 頭 村	奥共同売店前	10:45	○	○	—	—
国 頭 村	与那関門(2回目)	11:30	○	○	○	—
国 頭 村	普久川ダム前(2回目)	12:00	○	○	○	—
東 村	宮城種苗センター前	12:50	○	○	○	—
名 護 市	安部	13:35	○	○	○	—
名 護 市	川上	14:00	○	○	○	—

５．ヘルメット・車輪及びハンドルバー、服装の取扱

- ◆競技者は、日本自転車競技連盟の公認ヘルメットを着用しなければならない。
- ◆競技者は、日本自転車競技連盟競技規則に則ったロードレーサー（自己の責任で完全に整備した物）を必ず使用する。
 - 注 ドロップハンドルのみとし、アタッチメント類の追加を認めない。また、ブレーキが正常動作しないもの、タイヤの前後インチサイズが異なるもの及びディスクホイールは認めない。

６．出走・召集及びスタート

- ◆召集は、各種目スタート時間30分前に各種目指定の場所にて行う。
- ◆召集場所に集合した競技者は、指示に従いスタートラインに移動するものとする。
- ◆スタートの位置は、各種目ゼッケン番号の先頭50番までをシード選手とし、各種目ゼッケン番号の先頭1番から1列目で前方方向に向かって右から左へ若い順に整列するものとし、その他の選手に関しては、先着順で整列するものとする。
- ◆名護スタート種目（210km、50km）はバレードスタートとする。
- ◆国頭スタート種目（140km、100km）はリアルスタートとする。

７．ゼッケン・ヘルメット番号・車番・電子判定器（計測チップ）の装着

- ◆ゼッケン・ヘルメット番号・車番の装着が悪いため順位判定が不可能な場合は、ペナルティを課す。この場合の異議は認めない。
- ◆車番は、フレーム前部もしくはシートポストへ装着すること。ヘルメット番号は前1枚、横2枚とする。
- ◆マトリックス自動計測装置を使用するので、競技者は自転車の前フォーク所定場所に計測チップを装着すること。フィニッシュ後は計測チップを返却すること。（別紙1会場周辺案内図詳細(B)参照）

８．フィニッシュライン（決勝線）通過後

- ◆競技者は、フィニッシュライン通過後に係員の指示に従うこととする。

９．注意箇所

- ◆競技者は、コース上の注意表示看板や防護柵に注意し、且つ安全に留意すること。

10.表彰（順位による表彰）

- ◆1位には、チャンピオンジャージ及びカップ、賞状、副賞を授与する。
- ◆2位から3位までの入賞者に賞状、メダル、副賞を授与する。
- ◆4位から6位までの入賞者には賞状、副賞を授与する。
 - ※表彰に於いて上位3位までは、表彰ステージにて授与する。（上位3位までの表彰対象者は、15分前にステージに集まること。）
- 表彰式に出席しない者は、失格・降格の対象となる場合がある。
 - ※その他4位～6位までは表彰センター（名護市屋内運動場内）にて授与する

11.スプリント賞（市町村長賞）

- ◆スプリント地点を1位で通過した競技者には、市町村長よりスプリント賞として賞状及び副賞が授与する。
- ◆スプリント地点（看板と白線で明示）

賞 名	設置箇所	距 離
今帰仁村長・本部町長賞	今帰仁関門所前	20.0km
東村長・国頭村長賞	東村宮城関門所	161.0km
名護市長・大宜味村長賞	名護市安部関門所	183.3km

12.山岳賞（対象種目：市民レース210km・140km）

- ◆定められた山岳ポイント（照白山山頂）を1位で通過した選手には山岳賞を授与する。
 - 市民レース210km・140kmとも山岳賞を2回とし、賞状と副賞（やんばるセット）をそれぞれ与える。

13.走行区分

- ◆競技中に緊急車両、審判車両の走行がある為、競技者は原則として道路の左側を走らなければならない。（安全面上）やむを得ず道路右側を走行する場合は、緊急車両や審判車両の走行を妨げてはならない。
- ◆右側を走行したものは、失格及び降格もありうる。
- ◆別カテゴリーとの混走が認められた場合、入賞者については、失格・降格の対象とする。

14.罰則

- ◆本大会特別規則として、競技規則違反及び競技役員の指示に従わない選手は、以後の本大会参加資格を失う場合がある。

15.異議の申立

- ◆異議申立は、書面にて供託金（5,000円）を付して提出する。（異議申立書は大会事務局で受け取ることが出来る）異議申立が認められた場合、この供託金は返還される。規則を知らなかったということは、異議申立の理由にならない。
 - 市民レース50km系レースの異議申立は、10時30分迄とする。
 - 市民レース210km、140km、100km系レースの意義申立は、14時45分迄とする。
 - 14時45分以降に失格を通告されたものは、通告された時間から30分以内迄とする。
- 上記時間以降の異議申立については、受理しない。

16.事後変更の告知について

- ◆関門閉鎖時刻等、新たに変更が生じる場合は大会WEBサイトに於いて告知する。

17.競技中のマナーについて

- ◆競技者は、走行中において公衆（観衆）の面前でのマナー違反、特に下品な行為（人前での放尿等）は、失格、降格の対象とする。

※この要項及び規則は予告なく変更する場合がある。